

お知らせ

区分		令和3年度 (月額)	令和4年度 (月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給	43,160円
		一部支給	43,150円 ～10,180円
	第2子加算額	全部支給	10,190円
		一部支給	10,180円 ～5,100円
	第3子以降 加算額	全部支給	6,110円
		一部支給	6,100円 ～3,060円
	特別 児童扶養手当	1級	52,500円
		2級	34,970円
	障害児福祉手当	14,880円	14,850円
	特別障害者手当	27,350円	27,300円
	経過的福祉手当	14,880円	14,850円

間合せ

○児童扶養手当・特別児童扶養手当：子ども課子育て支援係内線3121・3123

○障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当  
社会福祉課障害福祉係内線 3108

100766

## 高齢者の運転免許証 自主返納支援事業

代理人が同行し、代理人も本人確認書類を持参してください。  
その他 市内各会場において  
出張申請サポートを実施する  
予定です。詳細は広報ぬまつ  
5月号にてお知らせします。

101072  
春の全国交通安全運動

- ◇年間スローガン  
「大丈夫！」
- 自己の過信が 事故招く
- ◇サブスローガン  
ちいさなて きづいて  
ぼくがわたります
- 交通事故死ゼロを目指す日  
4月10日（日）
- 実施重点事項
- ▽子どもをはじめとする歩行者の安全確保  
子どもは道路を横断すると  
きは、左右の安全確認を行い、

横断はしないようにしましょ  
う。高齢者は信号機や横断歩  
道のある場所を利用し、左右  
の安全を確認しながら渡りま  
しょう。子どもや高齢者が出  
掛けるときは、積極的に「声  
掛け」をしましょ。

▽歩行者保護や飲酒運転根絶  
などの安全運転意識の向上

運転者は交通ルールの順守  
と歩行者や車両に対する思い  
やりと譲り合いの気持ちで運  
転しましょう。飲酒運転を絶  
対しない・させない「飲酒運  
転を許さない社会環境」づく

▽自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

群馬県交通安全条例に基づき、自転車利用者は自転車保険に加入するとともに乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。自転車は車両であることを認識し、交通ルール（信号に従うこと、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど）を守つて運転しましょう。

問合せ 地域安全課交通安全防犯係 内線4024

免許証の返納は対象外)
※群馬県総合交通センターでの返納は対象となりません
<b>問合せ 沼田交通安全協会</b>
23・0368
<b>マイナンバーカードの申請をサポート</b>
マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影と申請手続きをサポートします。
<b>開始日 4月18日(月)</b>
<b>受付時間 午前8時30分～午後5時</b>
テラス沼田3階市民

- ンバーの分かる書類
- ▽ 在学期間が分かる学生証のコピーまたは在学証明書（原本）
- 産前産後免除制度
- 対象 国民年金第一号被保険者
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
- ※ 多胎妊娠は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間
- ※ 産前産後免除期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます
- 手続きに必要なもの
- ▽ 基礎年金番号またはマイナ

上場株式等譲渡所得・  
配当所得の申告選択制度

**対象** 当該上場株式等の所得  
を確定申告した人

**市県民税申告書提出期限**

▽特別徴収（給与天引き）対  
象者 5月16日（月）

▽普通徴収対象者 6月9日

**（木）**

**申告に必要なもの**

▽申告者本人のマイナンバ  
ーカード、または通知カード  
(通知カードの場合は、運転  
免許証などの身元確認書類が  
必要)

▽確定申告書の控え

▽当該上場株式等の所得の内  
訳が分かるもの

#### 保健福祉センターの貸し出し

**利用可能日時** 平日午前9時～午後5時（原則休館日は、土・日曜日、祝日、年末年始）

**申込み** 所定の申請書に料金を添えて、利根保健福祉センターへ（申請書は同センターにあります。市HPからもダウンロード可）

問合せ 利根保健福祉センター ☎ 56-4601

#### 【利用料金】

施設	午前(9時~正午)	午後(1時~5時)
機能訓練室	1,980 円	2,640 円
健康学習室	1,710 円	2,280 円
栄養指導室	1,710 円	2,280 円

※利用料金が変更になる場合

①入場料などを徴収する場合は規定利用料の2倍の金額  
②市民以外が使用する場合は規定利用料の2倍の金額  
③前述①②の両方に該当する場合は規定利用料の3倍の金額

(广告)

(广告)